生涯学習・スポーツ課との事前相談で"試掘調査"のいずれかが必要となった場合に提 出する様式です。「埋蔵文化財発掘の届出について」と一緒に提出します。

令和 3年 4月 1日

射水市教育委員会 教 育 長

埋蔵文化財確認調査依頼書

工事主体者(施主)の住所・氏名 (会社名・代表者名)を記入

依頼者

所 射水市新開発410番地1 住

名 射水 太郎 氏

連絡 先 (性人)射水 次郎

TEL 0766 (51) 6637

FAX 0766 (51) 6663

押印

調査日程の調整や調査結果の 連絡等。担当者の連絡先を記入

次のとおり工事の計画がありますので、開発予定地の埋蔵文化財調査の所在状況について 確認調査をお願いします。

なお、調査のため、射水市教育委員会その他関係者が当該土地に立ち入り、又は掘削する

ことを承諾し、調査後、開発予定地に影響が生じた場合の賠償責任は開発当事者間 ることを約します。

また、採集遺物・出土遺物の所有・保管については、教育委員会に一任

工事計画地の全ての所在地を記入 所在地が多数の場合は一覧表を添付 してください

開発予定地の所在地 ※ 筆数が多い場合は別紙	射水市 ○○○○○○○○ 合計面積を記入
面積	〇〇〇〇 mi ha · 坪 現況 宅地 水田 畑・その他
工 事 内 容	□ 一般売買 (工事を伴わない売買の場合)
	☑ 個人住宅 鉄筋·禾造 2 階建,車庫 有·無
	□ 店 舗 個人店舗・店舗兼住宅・ その他店舗
	□ 宅 地 開 発 分譲宅地 ・ 土地区画整理事業 ・ その他
	□ その他建物建設 倉庫 ・ 工場 ・ 病院 ・ その他建物
	□ その他工事 道路・駐車場・資材置場・水路工事
	土砂採取 ・ 墓地 ・ 公園 ・ その他
予 定 工 期	工事着工: 令和 3年 7月 1日
※ 必ず記入	工事完了: 令和 4年 1月 30日
調査希望期間	令和 3年 4月 1日 令和 3年 6月 10日
	(希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。)
調査後の土地に影響が	住 所:射水市新開発410番地1
生じた場合の責任者	氏 名:射水 太郎 ⑩
添付資料等 □ 位 置	図(住宅地図などで 囲がおおよそ判るもの) 押印

調査を実施できるの は、依頼書受理後、早く て2~3週間後。

他工事の調査予約で 込み合っている場合等 は、4~8週間後になる こともあります。

□ 設計図等 (敷地内配置図、平面

□ その他(当該土地の所有

断面図、地盤改良伏図・断面図)

い場合は発掘調査承諾書)

試掘調査後は、表層地盤等がしばらく安定しないことがあるため、調査後に事業を 中止した場合や、現況が水田・畑等で調査後に耕作する場合においては、沈下等の影 響が生じる場合があります。

調査は、工事に伴って実施することを前提としていますので、上記により発生する 恐れのある賠償責任は、開発当事者間(工事主体者・土地所有者・土地使用者等)で 解決していただくことになります。

事前に賠償責任者を決め、その住所・氏名を記入、押印してください。